

レース上の注意事項

本大会は、日本ボート協会競漕規則及び本大会要項に従い、どのクルーにも等しく勝つチャンスが与えられるようレースを運営します。事故や除外・失格等にならないよう、以下に説明することに十分注意してレースに臨んでください。

1. 健康管理について

クルーは健康管理に十分注意をすること。出艇後でも体調が悪いと感じた場合は無理をせず、最寄りの審判員又は大会役員に申し出ること。

監督・指導者の方々は、選手の体調管理には十分配慮すること。特に、水分の補給を十分に行うなど、熱中症対策を行うこと。

2. 事故防止について

- (1) クルー及び参加者は、事故が無いように常に安全確保に努め安全第一で行動すること。安全については、まずクルーが自主的に十分な対策を施すこと。
- (2) レース前の練習は、航行ルールを守って事故の無いように十分注意し、決められた水域以外には行かないこと。また、気象の変化や風・波などにも注意し、大会本部等から指示がある場合は、これに従うこと。
- (3) 各漕手は落水時、手を使わずに足がシューズから抜けるように、シューズの踵の紐（ヒールロープ）を取り付けるとともに、シューズの踵が水平以上浮かないように、ヒールロープを調整すること。また、シューズは締めすぎないこと。

3. 服装の統一について

- (1) クルーは統一したユニフォームを着用すること。
- (2) アンダーシャツ・タイツ等も統一すること。
- (3) 帽子・ハチマキについては、クルー内で着用する者とししない者があってもよい。ただし、着用する場合は、漕手・舵手ともに同じものを着用すること。

4. 舵手の体重及び計量時間について

- (1) シェル艇の舵手の体重は、ユニフォームを含めて男子は 55kg 以上、女子は 50kg 以上とする。これに満たない者は、既定の重量に達するため、その最も近い場所に最大限 10kg のデッドウェイトを置かなければならない。
なお、男子種目に限り、規定の体重を満たせば舵手の性別は問わない
- (2) 計量は、出漕日毎かつ出漕種目毎に各自の最初のレースの 2 時間前から 1 時間前までに行うこと。
- (3) 指定場所で計量を済ませてから出艇すること。

5. 回漕中の停止義務について

クルーは、競漕レーンと平行して回漕レーンを漕行する際、レース艇が近づいて来たら 100m 以上手前で停止し、すべてのレース艇が通過するのを待つこと。これに違反したクルーは警告の対象となる。

6. 発艇定刻と発艇について

- (1) 出漕クルーは、発艇定刻 2 分前までに所定の発艇位置（ステイクボート）に着くこと。本項に違反したクルーは警告の対象となる。
- (2) 艇の故障などで発艇定刻に間に合わない場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て指示を仰ぐこと。ただし、申し出ても概ね 1 レース程度しか発艇定刻の変更はしない。

- (3) 許可なく発艇定刻に遅れた場合は、そのクルーを待つことなく発艇する。その場合、当該クルーは失格とする。
- (4) 前のレースが、100mを通過すると審判員は次のレースのクルーを呼び込むので、所定の位置で待機すること。なお、審判員の呼び込みよりも前にレーンに進入しないこと。
- (5) 何らかの警告を受けたクルーは、フォルス・スタート1度で除外とする。また、同一レースで2度フォルス・スタートを行ったクルーは除外とする。
- (6) クルーは、発艇定刻2分前になったら、いつでも発艇できるように準備するとともに進行方向を定めること。なお、風波等の状況によりクイックスタートで発艇する場合がある。

7. レース中の注意について

- (1) すべてのクルーは、自己のレーンを進行し、他のレーンを侵害したり、他艇を妨害したりしてはならない。
- (2) 他のクルーを妨害する危険がある場合や、他のクルーと接触を起こす危険がある場合、主審は当該クルーに対して警告をする場合がある。
また、主審は障害物などへの接触・衝突の危険が生じたクルーに対し、白旗を掲げ「〇〇止まれ」などのコールをして、当該クルーのみを一時停止させる場合がある。
- (3) 極端に遅れたクルーを審判艇が追い越す場合がある。この場合、追い越されたクルーが波をかぶることもあるが、自ら忍ぶこと。

8. レース終了後について

- (1) 決勝線を通過したクルーは、主審が白旗を掲げるまでフィニッシュ付近で待機すること。
- (2) レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に手を上げて主審に申し出ること。
上陸後の異議は認めない。
- (3) 主審が白旗を掲げた場合は、レースが正常に行われたことを示すものであるため、クルーは上陸してかまわない。ただし、赤旗を掲げた場合は、何らかの疑義があることを示すものであり、その場にとどまり主審の指示を待つこと。

9. 無線通信機器の使用禁止について

無線通信機（携帯電話・トランシーバーなど）の艇内持ち込みは厳禁とする。うっかり持ち込んでも失格となるため注意すること。

10. 棄権について

メンバー変更・棄権などの場合は、所定の用紙を用いて発艇定刻1時間前までに競漕委員会へ申し出ること。無届で棄権した場合、所属団体などに対し適切な処置を行う場合がある。

11. その他

- (1) クルーはバウナンバーを必ず艇首に取り付けること。発艇前にバウナンバーを落としたクルーは、最寄りの審判員に申し出ること。
- (2) 当コースでの自転車などの乗り物による伴走は禁止する。（伴走で注意を受けた場合、競漕委員会は当該団体に対し適切な処置を行う：警告対象）。

くれぐれも選手の体調に配慮して、持てる力を出し切ったレースが行われるよう頑張ってください。

以上